

# 公共施設の運営等に関する基本方針

令和3年(2021年)10月27日

下関市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

本市の感染状況はステージⅠに移行し、落ち着いた状況が続いていることから、今後はコロナと向き合いながら、日常生活を取り戻していく必要があるため、公共施設の運営及びイベントの開催に係る基本方針を次のように改定する。

## 1 公共施設の運営

公共施設については、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、3密(密閉・密集・密接)回避の対策を講じることとし、感染防止対策が講じられない利用については、引き続き許可を行わない。

## 2 イベントの開催

市が主催するイベントについては、適切な感染防止対策を講じた上で開催する。

※ 市の施設を利用する民間主催のイベントについても、上記の方針に従い開催することを要請した上で主催者の判断に任せる。